

カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）

～川崎市における地球温暖化対策への取組み～

エコちゃんず



基本的考え方

「環境」と「経済」の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するため、次の3つを柱に全市をあげて取り組みます

- 川崎の特徴・強みを活かした環境対策を進めます
- 環境技術による国際貢献を進めます
- 多様な主体の協働により CO₂削減に取り組みます

【H20 予算 1,294 百万円】

：新たな取組み

川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進

環境と経済の好循環「CO₂削減川崎モデル」を構築し、市内の先端環境技術により CO₂ 排出削減を目指す
製品やサービスのライフサイクルでの対策を評価する川崎独自の仕組みを構築
これらの取組みを通じて川崎発の「国際環境特別区構想」を推進

POINT

- ・地球温暖化対策に貢献する産業集積
- ・低炭素化技術の創出支援
- ・「低 CO₂川崎ブランド」化構想の推進

主な取組み

「先端産業創出支援制度」の創設
温暖化対策等先端技術集積への支援
臨海部企業間連携によるエネルギー利用
NEDOの助成金を活用した川崎スチームネット(株)によるエネルギー共同利用の実施
環境と経済の好循環のまちモデル事業
川崎地下街での「水と物スリ」を利用した高効率省エネ空調システムの検証
エココンビナートの形成
資源エネルギーの循環・有効利用の推進
エコタウン構想・ゼロエミッション工業団地
廃棄物の鉄道輸送 など

環境技術による国際貢献の推進

優れた環境技術を持つ世界的企業が集積する本市は、こうした企業の活動と連携し、世界全体の地球温暖化対策に貢献

POINT

- ・世界に誇れる環境技術の移転に向けた取組み
- ・UNEP（国連環境計画）との連携
- ・アジア起業家村との連携・海外環境技術研修生の受入

主な取組み

「環境技術情報センター」の設置
環境総合研究所の整備に先駆け、環境技術情報の発信、産学公民連携による共同研究
「(仮称)川崎国際環境技術展」の開催
アジア太平洋エコビジネスフォーラムなどとの同時開催により、世界に誇る環境技術を国内外に発信
国連グローバルコンパクト、かわさきコンパクトの推進 など

多様な主体の協働による CO₂削減の取組みの推進

市民・事業者・行政が一体となり、実効性のある CO₂ 削減施策の構築
川崎市民の高い環境意識と環境問題を克服してきた教訓を最大限活かす取組みを促進

POINT

- ・市民・事業者・行政の協働
- ・ライフスタイルの変更
- ・さらなる環境配慮行動の促進

主な取組み

グリーン電力購入の推進
再生可能エネルギーを導入しカーボンオフセットモデル事業を展開
公共施設への E S C O 事業の導入
緑化の推進
・臨海の森の創造に向けた取組み
・公共施設への屋上緑化・壁面緑化の推進など
各区役所を中心としたエコ化の推進
Ecoシティかつの推進、啓発イベント・情報発信の協働実施
環境配慮契約推進方針の策定
太陽光発電設備補助・市民共同発電所設置等
エコドライブの推進「かわさきエコドライブ宣言」
レジ袋削減：市民・事業者との連携 など

対策のステップアップ

「地球温暖化対策地域推進計画」改定

さらなるCO₂削減に向けて市民・事業者等と協働し、排出量の把握と削減目標の数値化及び実効性のある施策についてとりまとめる。

「(仮称)地球温暖化対策条例」制定

改定した推進計画をより実効性あるものにするため、温暖化対策のルールとして条例化する。

「環境基本計画」改定

地球温暖化対策など喫緊の課題を中心に、市の環境行政最上位計画である環境基本計画を改定する。

川崎市役所「エコオフィス計画」改定

行政の率先行動によりCO₂削減を牽引するため計画を改定し、全庁あげて推進する。

推進体制

川崎温暖化対策推進会議(カーボン・チャレンジ川崎エコ会議)の創設

全市の多様な主体(市民、事業者など)による地球温暖化対策の推進ネットワークを形成し、各主体が連携して温暖化対策活動に取り組む。

タウンミーティング(環境ミーティング)の開催

地球温暖化対策について、広く市民の皆さんにお伝えしご意見を聞くため、地球温暖化などの環境問題に特化したタウンミーティングを開催する。

川崎市温暖化対策庁内推進本部の設置

環境や経済はもとより、教育、福祉やまちづくりなど、すべての施策領域において全庁あげて温暖化対策に取り組むため、市長を本部長、全局・区長を構成員とする庁内推進本部を設置した。

地球環境推進室(CCかわさき推進事務局)の設置

川崎市における地球温暖化対策をより強化し、総合的に推進するため、地球環境推進室(環境局)を新設する。

広域連携の取組み ~ 洞爺湖サミットに向けて ~

平成 19 年 11 月 第 52 回八都県市首脳会議

八都県市首脳や経済関係者などで地球温暖化問題について意見交換することを川崎市長より提案

平成 20 年 春 首都圏連合フォーラム

洞爺湖サミットに向けて八都県市から発信

平成 20 年 7 月 北海道洞爺湖サミット(主要国首脳会議)

- 国際動向 -

平成 19 年 11 月 気候変動に関する政府間パネル第 4 次報告

平成 19 年 12 月 気候変動枠組条約第 13 回締約国会議

平成 20 年 1 月 京都議定書第 1 約束期間開始

